



易動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (自動車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2939 番
 (公) 043(222)7207 番
98, 10, 5 No. **4855**

貨物学の動乘勘車切り要精彈効

更なる抜本改善許すな！

裏切り妥結弾劾

JR総連貨物労と貨物鉄産労の裏切りにより、乗務割交番作成規程の再改悪が強行された。断じて許すことはできない。

今回の改悪は、深夜帯を2時間以上含む乗務の制限について「月9回以下」と定められていた

ものを「月10回以下」に改悪し、
さらに、一継続乗務キロの制限

にかかわらず、一人乗務の場合
は、220km、二人乗務の場合
は330kmまで乗務させること
ができるようになるものだ。
これにより、乗務員25名の要
員削減（当局発表の推定値）が
行われるという。しかし、問題
はそれにとどまらず、深夜帯の
乗務回数制限や、一継続乗務主
口・乗務時間の制限緩和は、基
地の統廃合一大規模な要員削減

9月25日、労働基準法の改定案が、連合の裏切りと異賛議会と言つべき状況のなかで参考院を通過した。共産党すら、「先だけの反対で肅々と審議に協力したのだ。われわれは、労基法の抜本的改悪を、満腔の怒りを込めて弾劾する。」

法案は、裁量労働制の適用範囲の拡大や3年間の有期雇用制度の導入などにより、8時間労働制を根幹から否定し、終身雇

労基法改悪を弾劾する

しかし攻撃は、それとどまらず更に重大化している。9月24日の「カーボニユース」で、JR貨物の伊藤直彦専務取締役は、「2千7百人の乗務員は2千人まで削減が可能」「乗務員の勤務制度見直しのためのチームをつくり、3月末までに結論を出す」と述べているのだ。

またもや労働組合には一切の説明すらないまま、一方的に業

界誌で大合理化を宣言したのである。なぜこのようなことが突然業界誌に発表されるのか。このようなやり方 자체、断じて許せるものではない。

しかも書かれている内容は、「乗務員の能率向上は新フレート21計画のキー・ポイントで、避けては通れない」「到着した駅で運転士が駅の業務もこなすとといった『乗務+地上職』という組合せ勤務で労働時間をカウントすることも考えられる」「入換乗務員については、様々な労働条件も駅要員と同じ扱いにしてもよいのではないか」「乗務員基地の再配置はできるところから取りかかることが必要だ」というものだ。

こんなものがどうして認められるか！ これは貨物に働くすべての労働者に対する挑戦状だわれわれは、伊藤専務発言を怒りを込めて弾劾する。

しかしJR貨物労は、何とこの大合理化案を全て容認しようとしている。同じ号の「カーニュース」で、貨物労委員長緒方は次のように述べているのだ。「今乗務員が2千7百というのは目立つ数字だと思う。今の数字でいいとは思っていない。『他の輸送機関と競争できるようにするためには賃金を含めてコストを下げなければ対抗できない。苦しいが頑張ってほしい』という説明であれば、「よしやるぞ」という気になるかもしれない」「10月下旬の半期決算前後に決断を迫られる場面がでてくるかもしれない」、「(しかし)効率化を行う場合には、国鉄改革にまだ反対している組合と、これまで様々な施策に協力してきた組合の扱いについては、はつきりした区別をつけないと士気にかかわる」と。

ようとしている。六千万労働者と家族の生活・権利をはじめ、これまでの社会のあり方がすべて覆され、労働者の地位に決定的な一撃が加えられようとしている。われわれは、先に成立した女子保護規定の撤廃（1999年施行）も含め、2000年4月からの施行を断じて許すことはできない。闘いはまだこれからだ。怒りの反撃で改悪法を葬ろう！

新たな裏切りがしかしJR貨物労は、何とこの大合理化案を全て容認しようとしている。同じ号の「カーボニュース」で、貨物労委員長緒方は次のように述べているのだ。「今の乗務員が2千7百というのは目立つ数字だと思う。今の数字でいいとは思っていない。『他の輸送機関と競争できるようにするためには賃金を含めてコストを下げなければ対抗できない。苦しいが頑張ってほしい』という説明であれば、『よしやるぞ』という気になるかもしれない」、「10月下旬の半期決算後に決断を迫られる場面ができるかも知れない」、「(しかし)効率化を行う場合には、国鉄改革にまだ反対している組合と、これまで様々な施策に協力してきた組合の扱いについては、はつきりした区別をつけないと士気にかかわる」と。